

## 第11回健康・医療戦略推進本部 議事概要

日 時：平成 27 年 9 月 11 日（金） 8 時 15 分～ 8 時 25 分

場 所：首相官邸 4 階大会議室

出席者：健康・医療戦略推進本部長、副本部長及び本部長

- 冒頭、副本部長である甘利健康・医療戦略担当大臣から、以下のとおり発言があった。
  - ・ 国際社会において、保健分野は主要な目標の一つと位置付けられており、優れた保健医療システムを有する我が国の知見の還元を通じて、国際保健の分野において日本が主導的な役割を果たすことが期待されています。昨年策定した「健康・医療戦略」では、健康・医療に関する国際展開の促進がその柱の一つに掲げられており、日本が保有する人材、技術、知見を通じて、世界の保健課題の取組に一層貢献すべく、今般、「平和と健康のための基本方針」を策定することとしました。
  
- 次に、事務局より、必要な説明を行った上で、「平和と健康のための基本方針」について、案のとおり本部決定した。
  
- 最後に、本部長である安倍内閣総理大臣から以下のとおり挨拶があった。
  - ・ 健康は豊かな人生を支えるとともに、平和と経済成長の基盤です。しかしながら、途上国におけるエボラ出血熱の流行を始め、世界の保健分野には様々な課題があり、これまで、国際社会が協力して対策の充実を図ってきたところであります。
  - ・ こうした中、日本は国際保健分野に大きく貢献する可能性を秘めています。すなわち、優れた感染症対策、国民皆保険制度、震災や高齢化などの課題に対応した経験、人材、知識、技術です。
  - ・ 今月下旬には、国連開発サミットが予定され、来年には、我が国は、G7伊勢志摩サミットを主催します。今こそ、我が国の経験と知見を総動員して、国際社会でリーダーシップを発揮する時です。このため、本日、「平和と健康のための基本方針」を取りまとめました。この方針は、途上国における、エボラ出血熱など公衆衛生危機への対応体制の構築、全ての人への生涯を通じた基礎的保健サービスの提供を目指すものです。
  - ・ 今後、この方針に基づいて、具体的検討を行い、世界の保健課題の取組に一層貢献してまいります。
  - ・ 中でも、特に早急な対応が求められる感染症分野については、この後、早速、関係閣僚会議を開催し、具体的な議論を始めることといたします。各大臣の協力をよろしくお願いいたします。

以上